

松戸市立松戸高等学校生徒心得の意義及び運用について

1 生徒心得の意義

- ・生徒が遵守すべき学習上、生活上の規律として定められる生徒心得は、生徒が健全な学校生活を送り、より成長・発達していくために設けられるものである。
- ・生徒心得の在り方は、社会通念上合理的と認められる範囲において、教育目標の実現という観点から校長が定めるものとされている。
- ・学校教育において社会規範の遵守について適切な指導を行うことは重要であり、学校の教育目標に照らして定められる生徒心得は、教育的意義を有するものである。
- ・上記の前提を踏まえ、本校の生徒心得は安心、安全で有意義な学校生活を送るための必要最小限の心得を示している。

2 改定について

- ・集団生活の中で個人の活動を最大限尊重できるよう、また時代背景に応じて改定を行う。(令和5年1月生徒会との協議により一部改定)
- ・服装について継続審議を要する事項あり。

3 運用について

- ・生徒心得を守らせることにこだわることなく、理由や生徒に望む成長に教職員が理解し指導にあたりるとともに、生徒個人も心得の意味を理解し自主的に守るよう指導を行うことが重要である。

4 見直し方法について

- ・学校生活を送る上で生徒にとって有用な心得であるか、必要に応じて検証、見直しを行う。
- ・見直しを行う際には学校評価アンケート、評議会、生徒総会、生徒指導部会、職員会議、PTA、同窓会を活用し広く意見を集め最終的には校長が改定する。
- ・特に評議会・生徒総会において生徒心得の意義を議論し生徒・職員の共通理解に努め、生徒が主体的に検討し、改善点を提示し主体的に遵守できる事が望ましい。
- ・生徒心得の見直しについては、健全な学校生活の運営・学校生活での成長の2つの観点を考え検討していく。ギリツした18歳を目標とし、個人の主義や主張に左右されないことがないよう留意する。